

令和5年度の実績

養育支援訪問対象者数： 8人

要保護児童等： 839人

量の見込みと確保方策

養育支援訪問事業については、近年の実績に基づき、算出しています。要保護児童等については、直近の実績である要保護児童対策地域協議会登録児童の人数を基準とし、児童虐待対応件数は毎年増加してはいるものの、近年は増加数が緩やかになり、ほぼ横ばいとなっていることから、計画期間中の見込み量を全て同数としています。

《養育支援訪問事業》

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|--------|-------|-------|-------|--------|--------|
| ①量の見込み | 10人 | 10人 | 10人 | 10人 | 10人 |
| ②確保量 | 10人 | 10人 | 10人 | 10人 | 10人 |
| ②-① | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |

《要保護児童等》

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|--------|-------|-------|-------|--------|--------|
| ①量の見込み | 839人 | 839人 | 839人 | 839人 | 839人 |
| ②確保量 | 839人 | 839人 | 839人 | 839人 | 839人 |
| ②-① | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |

(7) 地域子育て支援拠点事業

事業概要

子育てへの不安感の解消や子どもの健やかな育ちを支援するため、公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、子育て親子の交流の場を提供し、育児相談・情報提供・講座の実施などを行う事業です。

令和5年度の実績

利用実績数： 69,786人日

量の見込みと確保方策

近年の実績に基づき量の見込みを算出し、確保量としては、全ての利用希望者に対応できるよう、算出した見込み量を確保していきます。また、実施施設のない区域(霞ヶ関北・川鶴)については、隣接する区域等にある実施施設の利用により充足するものとしています。

今後、各区域における利用状況を確認しつつ、市全体の実施施設の配置バランスも踏まえながら、事業の推進を図ります。